

(公財) 日弁連法務研究財団  
認証評価会議 (第8回) 議事録

2014年(平成26年)7月11日(金)午後3時～午後5時

(公財) 日弁連法務研究財団：認証評価会議（第8回）議事録

- 1 日 時 2014年（平成26年）7月11日（金）  
午後3時～午後5時
- 2 場 所 弁護士会館17階1703会議室
- 3 出席者  
議 長 平山正剛  
委 員 佐柄木俊郎，高橋宏志，滝井繁男，増田寛也，町田幸雄  
異議審査委員会委員長 後藤 昭（議題（1）ii）  
事務局長 今泉亜希子  
事務局員 島岡清美，本田宗哉，小林光明
- 4 議 題
  - （1）2013年度下期・2014年度上期認証評価について
    - i 2013年度下期評価結果・2014年度上期経過報告
    - ii 東海大学からの異議申立対応
  - （2）評価委員会委員について
    - i 法務省選出委員の選任
    - ii 2014年7月末に任期満了を迎える委員の再任
  - （3）異議審査委員会委員について
  - （4）認証評価事業基本規則の改定について
  - （5）その他 報告事項・意見交換事項
    - i 認証評価会議委員の退任
    - ii 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会
    - iii 他の法科大学院認証評価機関の評価結果
    - iv 法科大学院募集停止状況
    - v 3巡目に向けた基準改定
- 5 議 事（要旨）

議長から，会議を開催する旨，宣言し，議事に入った。

**【議題】**

(1) 2013 年度下期・2014 年度上期認証評価について

i 2013 年度下期評価結果・2014 年度上期経過報告

小林事務局員から、2013 年度下期の評価結果につき、7 校適合、1 校不適合（うち 5 校再評価）となり、全体の傾向として、専任教員の適格性が問題となった事例や基礎法学・隣接科目又は展開・先端科目の中で法律基本科目の実態を有する科目が多く見受けられた旨、報告がなされた。

また、2014 年度上期は 1 校について現地調査が終了しており、評価報告書原案を作成中である旨、併せて経過報告がなされた。

ii 東海大学からの異議申立対応

2013 年度下期の評価対象法科大学院である東海大学法科大学院から、法科大学院認証評価手続細則第 6 条に基づきなされた異議申立てにつき、後藤異議審査委員会委員長から、異議審査委員会の審査結果に関する報告がなされ、審議を行った。

その結果、評価報告書が科目適合性を否定した 6 人の専任教員のうち、民法担当の 1 人について異議申立てを相当と認め、その余の異議申立ては不相当として、上記細則第 10 条第 1 項第 1 号により修正評価報告書を決定した。

なお、審議の間、利害関係人は退席し、高橋委員が議長代理を務めた。

(2) 評価委員会委員について

i 法務省選出委員の選任

小林事務局員から、評価委員会の星野敏委員の退任につき報告がなされ、後任として法務省推薦の青木裕史司法研修所教官を選任した。

ii 2014 年 7 月末に任期満了を迎える委員の再任

小林事務局員から、7 月末に任期満了を迎える評価委員会委員につき説明がなされ、8 月 1 日施行の改正法科大学院認証評価事業基本規則第 22 条に基づき、各委員の任期を 1 年又は 2 年として再任を承認した。

(3) 異議審査委員会委員について

本田事務局員から、異議審査委員会の浦部法穂委員の退任につき報告がなされ、併せて 7 月末に任期満了を迎える異議審査委員会委員の再任を承認した。

(4) 認証評価事業基本規則の改定について

本田事務局員から、5 月 20 日及び 6 月 19 日の理事会において改正さ

れ、8月1日から施行となる法科大学院認証評価事業基本規則につき、主な改正点の説明がなされた。

(5) その他 報告事項・意見交換事項

i 認証評価会議委員の退任

今泉事務局長から、認証評価会議の大谷實委員の退任につき、報告がなされた。

ii 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会

今泉事務局長から、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の議論状況につき、報告がなされた。

iii 他の法科大学院認証評価機関の評価結果

島岡事務局員から、2014年3月に公表された他の法科大学院認証評価機関の評価結果につき、報告がなされた。

iv 法科大学院募集停止状況

島岡事務局員から、この間に学生の募集停止を公表した法科大学院につき、報告がなされた。

v 3巡目に向けた基準改定

今泉事務局長から、3巡目に向けた評価基準改定ワーキンググループの議論状況及び改定スケジュールにつき報告があり、プロセス重視の法曹養成という法科大学院の理念に沿って、教育内容に着目し、教員の質をより適切に評価しうる基準を検討するなど、あるべき改定の方向性に関して意見交換がなされた。

以上